

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 山口支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部

事業承継税制の説明（15：00～16：00）

下関税務署 審理専門官 岩戸 次男氏

第2部

施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（16：00～16：30）

中国税理士会下関支部 藤上 博之氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（16：30～17：00）

山口県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 大宮 義隆氏

開催日時 平成30年10月2日（火） 15:00～17:00（受付 14:30～）

会場 セントコア山口会議室（山口市湯田温泉3-2-7）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 40名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

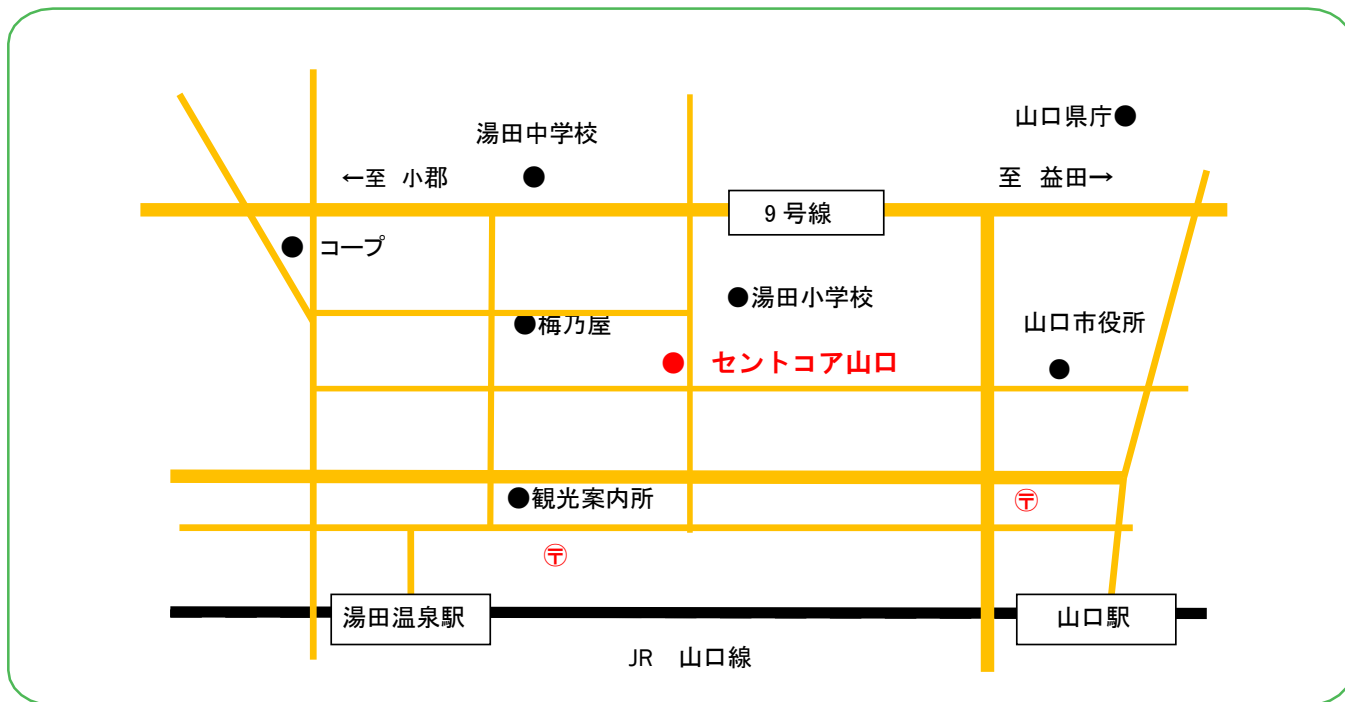
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 山口支店 国民生活事業
電話番号：083-922-3660 担当 中山

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年10月2日(火) 15:00~17:00 (受付 14:30~)

会場 セントコア山口会議室 (山口市湯田温泉3-2-7)



申込先 F A X : 083 - 924 - 8222 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒753 - 0077

山口県山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口4階
日本政策金融公庫 山口支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年9月25日(火) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。